

はじめに（本ガイドラインおよび方針の趣旨・対象）

<本ガイドラインおよび方針の趣旨>

三重県では、令和5年度から7年度までを国が「改革推進期間」と位置付けて進めてきた部活動改革を受け、中学校部活動の地域展開等に向けた取組を、市町や関係団体と連携しながら進めてきました。令和5年度末までに、ほとんどの市町において協議会が設置され、市町における推進体制の整備に係る検討が進められるとともに、一部の市町・学校においては地域展開の取組が始まっています。

一方で、取組の進捗には市町間で差があり、令和7年度時点において、休日の部活動における地域展開等は、運動部で約58%、文化部では約24%程度にとどまっています。また、指導者や受入団体の不足、安定的な運営体制の構築、保護者を含めた費用負担の在り方など、解決すべき課題は依然として多い状況にあります。

こうした中、三重県においても中学生世代の人口減少は今後さらに進行することが見込まれており、とりわけ地方部を中心に、従来の学校部活動を学校のみで維持していくことは、将来的に一層困難になることが懸念されます。このまま改革が進まなければ、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会そのものが失われかねません。

国においては、令和7年5月に示された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを踏まえ、令和8年度から令和13年度までの6年間を新たな「改革実行期間」と位置付け、学校部活動の地域展開等を全国的に推進する方針が示されました。これにより、これまで十分に取組が進んでいない地域においても、着実に改革を進めることが求められています。

三重県においては、これまで進めてきた人材バンクの構築・運用、部活動改革コーディネーターを中心とする支援、県単独補助事業による市町支援などの取組を基盤としつつ、今後は、より多くの子どもたちが、地域の实情に応じた多様な形でスポーツ・文化芸術活動に安心して参加できる環境の整備を進めていく必要があります。

本ガイドラインおよび方針は、こうした状況を踏まえ、急激な少子化が進む中にあっても、将来にわたり県内の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させていくことを目的として、三重県における学校部活動の在り方および地域クラブ活動の推進に関する方針を示すものです。また、本ガイドラインおよび方針については、実効性や時勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

市町、学校、地域の関係団体等においては、本ガイドラインおよび方針を踏まえ、地域の实情やこれまでの取組状況を十分に考慮しながら、子どもたちにとって望ましい活動環境の実現に向け、着実に改革を進めていくことを期待します。

<本ガイドラインおよび方針の対象>

「三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動の推進等に関する方針」のうち、「三重県部活動ガイドライン」は中学生・高校生等を対象とし、「地域クラブ活動方針」「大会等の在り方の見直し」「関連する制度の在り方」については、公立中学校の生徒の活動を対象としています。